

学校徴収金・学校給食費集金代行業務委託 質問・回答一覧

質問受付期間：令和7年4月1日（火）から令和7年4月8日（火）まで

番号	関連する資料		質問	回答
	資料名	該当箇所		
1	公募要項 （兼実施説明書）	P2 4 プロポーザル参加資格 （3）	ISMAP登録済みのIaaS型のクラウドサービスを用いて業務を遂行する場合、受託業者が提供するサービスにISMAP登録がなくても参加可能でしょうか？	ご参加いただけます。
2		P2 4 プロポーザル参加資格 （3）	クラウドではなく「オンプレミス」「プライベートクラウド」でシステムを提供する場合は、ISMAP登録がなくても参加可能でしょうか？	ご参加いただけます。
3		P2 4 プロポーザル参加資格 （3）	該当クラウドサービスが「ISMAP」に登録されている旨の記載がございましたが、こちらで言う「クラウドサービス」とは、集金システム全体が該当する認識でよろしいでしょうか。 また、業務に付随するその他のクラウドサービスも該当するのでしょうか。	対象は、本集金代行業務に用いるシステムが利用しているクラウドサービスのみです。業務に付随するその他のクラウドサービスにつきましては、本要件の対象外となります。
4		P2 4 プロポーザル参加資格 （3）	「ISMAP」を取得していない場合でも、**ISO27001（ISMS）**の取得があれば、参加資格を有することは可能でしょうか。	公募要項 4 プロポーザル参加資格のとおり「企画提案書の提出期限である令和7年4月23日現在において要件を全て満たすこと」としています。そのため、本集金代行業務に用いるシステムが利用しているクラウドサービスがISMAPに登録されていない場合は、要件を満たさないこととなります。
5	公募要項 （兼実施説明書） 別紙 1	P1～P5 仕様書 7 学校徴収金・学校給食費の概要	集金方法にクレジットカードの記載がございますが、「JCB・AMEX・Diners」ブランドは入れて頂ける予定かどうか、ご教示頂ければ幸いです。	利用可能なクレジットカードのブランドにつきましては、提供いただくサービスに応じて異なります。
6		P1～P5 仕様書 10 支援業務要件	要件に「収支決算書を作成すること」とあります。学校徴収金はいくつかの費目に分けて管理されていると思いますが、それぞれの費目ごとに収支決算を行う想定でしょうか。それとも、学校徴収金合計としての収支決算を想定されますか。また、それぞれの費目ごとに収支決算を行う場合については、費目ごとの支出を別々に管理する必要がありますが、支出管理のシステム化は想定されておりますでしょうか。	集金した費目に応じた収支報告となることを想定しています。 支出管理のシステム化については、現在想定していません。
7		P1～P5 仕様書 10 支援業務要件	学校業務としては、費目ごとの収支管理とともに、児童生徒ごとの収支管理が必要と思われますが、今回の業務の範囲外との理解でよろしいでしょうか。	業務要件には含まれません。 ただし、仕様書に記載の無い内容について、本プロポーザルの中でご提案いただいた際にそれを妨げるものではありません。